

「(仮称) 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第5次町田市男女平等推進計画)」(素案)
パブリックコメント実施結果

2022年3月

町田市市民部市民協働推進課
男女平等推進センター

「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第5次町田市男女平等推進計画)」(素案)に関する
パブリックコメント実施概要

2021年12月に公表した、「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」について、市民の皆さまのご意見を募集しました。

1 意見の募集期間

2021年12月20日(月)から2022年1月20日(木)まで

2 意見の募集方法

(1) 以下の施設での資料閲覧・配布

- ◆男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)
- ◆市政情報課(市庁舎1階)
- ◆広聴課(市庁舎1階)
- ◆各市民センター
- ◆各連絡所
- ◆生涯学習センター(町田センタービル6、7、8階)
- ◆各市立図書館
- ◆町田市民文学館ことばらんど

(2) 市ホームページにパブリックコメント実施概要を掲載

(3) 「広報まちだ(12月15日号)」にパブリックコメント実施概要を掲載

(4) 男女平等推進センターFacebookで情報発信

3 寄せられたご意見の件数・内訳

電子メール、ファックス、郵送等を通じて、41人の方から、122件のご意見をいただきました。

ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。(おひとりから複数の趣旨のご意見をいただいた場合は、主旨ごとに分割して集計しています。)

<項目別ご意見件数>

ご意見の対象（項目）		意見 No. (掲載ページ)	件数
第1章		No. 1～4 (P.6)	4件
第2章		No. 5～14 (P.6～12)	10件
第3章	めざすべき姿Ⅰ－1	No. 15～65 (P.12～30)	51件
	めざすべき姿Ⅰ－2	No. 66～80 (P.30～33)	15件
	めざすべき姿Ⅱ－1	No. 81～88 (P.33～34)	8件
	めざすべき姿Ⅱ－2	No. 89～94 (P.35～36)	6件
	めざすべき姿Ⅱ－3	No. 95～103 (P.36～37)	9件
第4章		No. 104～110 (P.38～40)	7件
計画全体について		No. 111～122 (P.40～44)	12件

※本紙と「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」(素案)、及び概要版は、市ホームページでご覧いただけます。

トップページ>市へのご意見>広聴に関する取り組み>パブリックコメント
 >パブリックコメントの実施結果>2021年度パブリックコメントの実施結果
 >「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)」
 (素案)に対するパブリックコメントの実施結果

<https://www.city.machida.tokyo.jp/shigo/kocyo/publiccomment/pubcomekka/kekka2021/public-comment-danjo.html>



【参考】「(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン
(第5次町田市男女平等推進計画)」(素案)の構成・内容

第1章 総論

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画策定の背景
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間
- 5 計画策定の体制
- 6 計画の構成
- 7 男女平等参画施策を取り巻く主な課題

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 めざすべき姿
- 3 本計画で取り入れた新たな視点
- 4 計画の体系

第3章 計画の内容

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

- I-1 お互いを尊重し合う意識の醸成
- I-2 男女間のあらゆる暴力の根絶

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

- Ⅱ-1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進
- Ⅱ-2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援
- Ⅱ-3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

第4章 計画の推進

- 1 数値目標の設定
- 2 推進体制の充実
- 3 庁内の男女平等参画の推進
- 4 関係団体との連携
- 5 進行管理の実施

資料編

町田市男女平等参画協議会
町田市男女平等推進会議

<ご意見の概要と市の考え方>

1. 第1章 総論

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	男女平等参画施策を取り巻く主な課題(2) 多様な性の尊重「性的マイノリティの方の生きづらさの緩和」とありますが、生きづらいは差別・偏見があるためなので、第3章 計画の内容だけでなく、初めに「差別・偏見をなくすことで生きづらさの解消を目指す」と謳っていただきたいです。 「緩和」ではマイノリティが「その人らしく」生きることは達成できないと思います。	いただいたご意見を参考に、記載を変更させていただきます。
2	全体を概観して、世界史的な潮流の中での町田市の第5次男女平等推進計画という視点が弱いと感じた。その為、本計画策定の趣旨の中にある、我が国のジェンダーギャップ指数120位の下位状況（日本の現実）の打開策の展望が、ダイナミズムに欠けると感じた。	いただいたご意見を参考に、記載を変更させていただきます。
3	新型コロナは、とりわけ社会的弱者（女性、子ども、貧困層等）を直撃している。この状況下で策定される「第5次町田市男女平等推進計画」には、コロナ禍の諸問題が反映されている「計画」であるとより深いものとなるのではないだろうか。	
4	SDGsのジェンダー平等の実現や、日本のジェンダーギャップ指数の現状などを的確に書いているのがとてもよいと思う。多様性を認め合い「一人ひとりがその人らしく生きる」という目標が素晴らしい。全体としても、すばらしい内容だと受け止めています。	計画を策定するにあたり、最新の情勢を反映できるよう努めました。引き続き、時流を踏まえた取り組みを行って本計画を着実に推進してまいります。

2. 第2章 計画の基本的な考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方
5	第2章の本文1行目に、『男女』とありますが、『包括的かつ多様なジェンダー』とするのがふさわしいと思います。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
6	「平等推進」の課題は、法律の中の差別	これまでの計画で、めざすべき姿Ⅱ 基本

	<p>(選択制夫婦別姓の導入等) や、労働の場における男女間の賃金差別 (非常勤に女性が多い、など)、産業界における女性の管理職比率の問題、また政治の場における女性議員の割合、女性に対する暴力、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど様々あるが、それらについて、データとして町田市の現状把握が弱い為、基本施策が、例えば、Ⅱ-1「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」では、「賃金格差」の是正の対策がすっぽりと落ちてしまい、「ワーク・ライフ・バランス (もちろんこの問題は重要ですが)」と「就職講座」に矮小化されてしまっていて、深く切り込んでいない。</p> <p>これでは、一向に世界水準には到達できず、120位のあたりの低迷が続くのではないだろうか・・・SDGs 推進の視点を取り入れたとのことであるが、分かりづらい。地方自治体レベルでの「男女平等推進計画」の中にも明確に盛り込まれるようになって、「本物」の「基本計画」になるのではないだろうか？</p>	<p>施策1に掲げていた取り組みを整理し、本計画では、めざすべき姿Ⅱ 基本施策3に再構成して掲げています。</p> <p>また、いただいたご意見を参考に、めざすべき姿Ⅱ 基本目標1に「就労環境による貧困」、基本目標2に「ひとり親家庭における経済的困窮」についての記載を追加させていただきます。</p>
7	<p>視点2の男性の育児参画が新たに追加されたのは大事だと思う。女性の社会進出といっても限界があるし、負担が片方の性にはばかりいってしまう。男性の家庭進出の取り組みが必要。オーストラリアなど、海外では、妊婦だけに制度や体調の変化を知らせるのではなく、むしろ一緒に窓口などにきてもらったパートナー側に説明するのだと聞きます。妊娠期からの当事者意識の醸成の工夫が行政側に求められている。</p> <p>視点3の性の多様性では、一刻も早く (仮称) パートナーシップ制度の具体化を進めてほしい。市営住宅の同性カップル入居も、制度を待たずに進めてほしい。</p>	<p>計画を策定するにあたり、最新の情勢を反映できるよう努めました。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
8	<p>基本的に素案としてご提示された内容に同意致します。活動の方法について教育部門、特に初等中等教育の学校現場との提携</p>	<p>本計画は、教育委員会を含め、市の各部署が連携して推進してまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>をご提案します。</p> <p>ジェンダー平等推進について、それがどういったものなのか、何が問題なのか、あるいは大切なのかということを経童生徒に認識させ、さらにそれぞれがどのようにそれを捉え、どうしたらいいのかを自分で考えるような場を提供しては如何かと思えます。</p> <p>これらは既に町田市でも実施されていることかも知れませんが、私の海外(主に開発途上国ですが)における教育関連の現場での経験からの提言です。</p> <p>海外の基礎教育現場では授業の一環あるいは課外の活動として、与えられた課題に対して生徒が自ら考え発言し自分なりに問題を理解することを目的に、対面で話をする場を設けた活動があります。その場に教員や外部のボランティアなどのモデレーターが参加する場合や、生徒の自主的な活動に任せるなどいろいろなケースがある様です。こうした課題としてジェンダー平等を取り上げては如何でしょうか。</p> <p>将来を担う児童生徒に自らの考えを持つ機会を与えることは、10・20年先の将来の社会を考えた場合非常に有意であると思料するものです。</p>	<p>たきます。</p>
<p>9</p>	<p>男女平等を推進する際、情報発信にSNSやオンライン配信を採用するのは良いと思いますが、もっと具体的に記載したほうが良いと思います。SNSは何を使うのか、オンライン配信はどのような形式でやるかなど詳しく書くべきです。現在、インターネットは多くの人に普及していますが、年齢によって使っているSNSが違う場合がよく見られます。若い世代はTwitterやInstagramを利用していることが多いです。しかし、40代や50代の方々はそれらより、Facebookを利用している傾向があります。そのため、幅広い年齢層を取り込むには、年齢層によって、発信する場所</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>を変えるべきです。オンライン配信については、ただ資料を貼るだけだと理解を得るのは難しいと思います。全年齢を対象にする場合、誰でも理解できるように文字や声だけでなく、絵や映像を使い、分かりやすくし、町田市として何ができるのか、何をやるのかを紹介するべきです。どちらも様々な人に知ってもらうためにSNSの広告を積極的に活用し、多くの人に協力を得られれば良いと思います。</p>	
10	<p>多様な性の尊重 現在、日本の人口におけるLGBTQの割合は13人に1人（Job Rainbow オフィシャルマガジンより）と言われています。私もその一人です。バイセクシャルとして生きています。以前、町田市で活動するLGBTQ団体を拝見した際交流会は2回目以降参加有料と記載がありました。私はもっと若者が気軽に集まりやすく、悩みを相談し合える環境があったらいいなと感じます。例えば駅近くのコミュニティセンターを活用し、学校帰りに同世代の当事者が集まって互いの悩みを相談し合ったり、個別で悩みを相談できる場所があるといいなと思いました。学校では男子トイレの個室化の実現です。誰もが生きやすい社会の実現のため、学校教育の場から変えていく必要があるのではないかと思います。</p>	<p>市では「性自認及び性的指向に関する相談」を実施しております。引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。</p> <p>また、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>DVに対する認知度の向上と被害者支援 DVについて相談できる環境を整えていますが、DVを受ける側は「自分が悪い。」 「自分さえ我慢すれば良い。」など自己に留まり、相談しない環境にあります。自分を責めずにそばで相談を受けられる環境づくりを目指すため、今ある媒体をさらに多くの方に周知していただくことが必要です。</p> <p>(例) ①市民全体へゲートキーパー手帳の無料配布、②駅や公共施設のトイレなど多くの人が集い、気軽に手が届く所へチラシ</p>	<p>市では「女性悩みごと相談」を実施しております。引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。</p>

	の配布、掲示、③24時間365日、誰でも無料・匿名でできるチャット相談窓口開設	
1 2	多様性に関しては、制度の詳細を書くべきです。使い方や条件の記載や個人情報の安全性が分かれば利用する人が増えると思います。パートナーシップ制度は普通の婚姻と異なる点はあるのか、何か制限のようなものがあるのかなどを載せるべきです。個人情報に関しては、LGBTの方々は差別などを受けた人もいて、相談しづらい内容なので、安全を保障し、安心な制度とってもらうべきです。そして、パートナーシップ制度が普及され、普通に利用されるようになってきたら、また新たに制度を作り、平等が当たり前になって欲しいです。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
1 3	まず、概要版の1.6『本計画で取り入れた新たな視点』として『多様性を尊重する意識の浸透』とその具体的な案を入れてくださりありがとうございます。私はトランスジェンダー当事者であり物心ついたときからの町田市民でもあるため、やっと市が性的少数者の存在を認知し問題に取り組もうという意識があることが文章から伝わり安堵しております。どうか確実に進めていただきたく存じます。しかし、2『計画の構成』の基本施策について気になる点もございまして書かせていただきます。I-1-2『多様性を尊重する意識の浸透』以外の基本施策には性的少数者に関する言及が見られないですが、この言及されていない箇所にも性的少数者が直面する問題は存在しています。例えば私は4年ほど前にアルバイトで市内の小学校を訪れた際、声と見た目の違いから子どもに「おかま」と連呼された経験があります。これは市民の意識や理解の低さの一例とも言えると思いますがI-1-1では性的少数者に関して言及がありません。他にも「トランスジェンダーやXジェンダーの健康診断や産婦人	性的マイノリティの方への差別の解消は大きな課題であると認識しております。現状を解決していくことができるよう、本計画を推進してまいります。

	<p>科、病院への行きづらさや同性間での性行為によっても性感染症にかかりえるということの認知度の低さや当事者の病院への行きづらさ、性的少数者は非当事者と比べ自殺未遂率が高いという調査結果があるが基本施策Ⅰ－１－３では言及されていない」、「同性間でもストーカーや性被害、パートナーからのDVなど起こりえるがⅠ－２－１～３では言及されていない」、「トランスジェンダーであることで就職面接に落ちやすい、共用トイレなどがある職場が少ないといった問題があるがⅡ－１－１～２では言及されていない」、「子育てしている同性カップルやパートナーの介護が必要な同性カップルもいる可能性があるがⅡ－２－１～２では言及されていない」、「性的少数者も一市民だと思うがⅡ－３－１～２では言及されていない」などの問題が挙げられます。言及してはいないが各項目にいわゆる一般的な「男女」以外の人の問題もあることを理解していて実際に取り組んでいくつもりであるならばまだいいのですが、そうでないのであればどうか全項目にわたって男女だけでなく性的少数者の存在も意識して取り組んでいただければと思います。</p>	
14	<p>ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた育児・介護の支援 現在、育児・介護休暇を取ることで休暇を取る前までに所属していた部署に戻ることができない、任される仕事量の減少、仕事の評価が下がるなどの問題が起きています。更に、休みを取ることで周りに迷惑をかけてしまうと感じ、仕事を辞めてしまう現状もあります。そこで私は育児・介護休暇が取りやすい組織づくりを推奨します。1日を午前と午後に分け、半日出勤する社員制度の導入です。仕事における技術や学力が高く評価されているのに家庭の事情や持病で長時間働くことが難しい方でも仕事に取り組みやす</p>	<p>性的マイノリティの方への差別解消、若年層への普及啓発は大きな課題であると認識しております。使用する用語等については、適切な表現等になるよう工夫してまいります。また、あらゆる手段を検討し、広く情報発信を行ってまいります。</p>

<p>いのではないかと思います。社員の仕組みを変えることで働き方改革を実現できるのではないかと考えました。私は一人ひとりがその人らしく生きるまちだプランを読み、この政策がより多くの人に伝えるためにはどうしたら良いかを考えました。意見は2つあります。</p> <p>一つ目は、冊子に多く使用されている「男女平等」という言葉です。性的マイノリティを尊重するにあたり、「ジェンダーフリー」といったやわらかい言葉でまとめることで読み手の受け取り方が変わるのではないかと感じました。</p> <p>二つ目にSNSの活用についてです。若者はSNSを通じて、毎日多くの情報を得ます。そこで町田市で活動する学生団体を通じた更なる情報発信、タウンニュースの更なる活用、学生向けホームページの作成を考えます。</p> <p>◆学生向け町田市ホームページ具体案 (例) ①若者が利用する図書館や自習室の情報の掲載、②コミュニティセンターのネット予約、③町田市のクイズやゲームが楽しめる、④悩み相談ができるチャットの掲載、⑤まちへの意見箱コーナーの作成</p> <p>若者が活動しやすいまちづくりを意識した公式ホームページの作成を考えました。町田市で活動する若者がまちについて考えるきっかけになり、若者と共にまちを作り上げていくことができると思います。</p>	
---	--

3. 第3章 計画の内容

(1) めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

①Ⅰ-1 お互いを尊重し合う意識の醸成

No.	ご意見の概要	市の考え方
15	一人ひとりがその人らしく生きる為には男女の差別はなくす必要があると思います。特に男性が女性に対する差別意識が醸成されるのは子ども時の家庭環境、学校教育、社会環境が大きく影響されます。町田広報	若年層への普及啓発は大きな課題であると認識しております。あらゆる手段を検討し、広く情報発信を行ってまいります。

	を活用してこのことの重要性をPRすべきと思います。また、学校教育での先生は大きな役割があると思います。	
16	17ページのI-1-1-3について、セクシュアルマイノリティは、幼少期から自分のセクシュアルオリエンテーション（以下SOとする）やジェンダーアイデンティティ（以下GIとする）に周囲と異なる感覚を持つ方が多いです。そこで、取り組みに保育園や幼稚園の段階からSOGI教育を始め、生涯にわたり意識啓発を行うことを加えてください。また、担当課に生涯学習センターと男女平等推進センターを加えてください。	本計画は、市の各部署が連携して推進してまいります。また、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
17	17ページのI-1-1-4について、取り組みにジェンダー平等やSOGIに関する書籍の充実を加えてください。また、担当課に図書館を加えてください。	男女平等推進センターでは、男女平等に関する雑誌・図書や行政資料、ビデオ・DVDなどを収集しており、どなたでも閲覧していただけます。また、第3章 計画の内容 めざすべき姿 I 基本目標1 施策の方向1に、担当課として図書館を掲げています。
18	17ページのI-1-1-5について、取り組みにグループの横のつながりの機会を設けるようにすることを加えてください。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
19	17ページのI-1-1-6について、取り組みにSOGIについても意識を高めるための研修も充実してください。	
20	p.18 I-1-2 多様性を尊重する意識の浸透 「差別や偏見をなくすことで、一人ひとりの人権が尊重される社会」と明記されている点がとても良いと思います。	本計画の上位計画に位置づく市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の施策7-1に「一人ひとりの個性を大切に作る地域をつくる」を掲げています。本計画でも「多様性を尊重する意識の浸透」を進めてまいります。
21	パートナーシップ制度の導入等、性の多様性に基づいた制度の整備が他の自治体でも見られるようになってきました。 特に、女性・性的マイノリティは救急や不動産契約時に不利な立場に立たされることがあり、それにとまなう不安を取り除くのに有効であると考えます。導入に向け積極的にとりくむことを望みます。	
22	p18について。東京都としても、パート	

	<p>ナーシップ制度が整備されていくことが発表され、とてもうれしく感じています。一人一人がその人らしく生きていける第一歩ですね。東京都で制定された場合、町田市で個別の制定は不要となるのでしょうか？以前、パートナーシップ制度に反対意見の市民もいると聞いたことがあるので、市で不要となるなら、より一層スムーズに制定されると良いな、と思った次第です。</p>	
23	<p>(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(第5次町田市男女平等推進計画)(素案)【概要版】6頁、(仮称)一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン(2022~2026年度)(第5次町田市男女平等推進計画)(素案)18頁 性自認と性的指向を書き込むのはやめてほしい。</p>	
24	<p>18ページのI-1-2について、多様性を尊重する意識の浸透を新しい取り組みとして盛り込んでくれてありがとうございます。</p>	
25	<p>7の取り組みに「パートナーシップ制度を導入します」とあるのも大変喜ばしいことです。ぜひ東京都より先に実現していただきたく思います。さらに事業者に対しては、意識の啓発だけでなく、就業規則への反映など、実効性のある制度・体制づくりを促すこともお願いしたいです。</p>	
26	<p>18ページのI-1-2-7について、施策推進の方向に理解促進のみならず、SOGI差別禁止も盛り込んでください。また、取り組みの「(仮称)パートナーシップ制度」の導入に賛成です。しかし、制度の対象者を同性に限らず、事実婚の方や選択的夫婦別姓の方などに広げ、ファミリーシップも盛り込んだ制度としてください。</p>	
27	<p>「同性パートナーシップ制度」の導入希望。理由：現在すでに導入済みの他の市(遠距離)に戸籍上は同性のパートナーがいるので「町田で一緒に暮らしたい」と伝</p>	

	<p>えたが未だに町田は導入されていないので引越して来られないでいる。心が「異性同士」なのに結婚できず「いざという時」「家を借りる時」に家族として認められないことが不思議。そもそもなぜ「男女」でないと結婚できないのか？仮に「子どもを授けられない」ことが理由なら、心身が異性同士のカップルにも、そういう人たちはたくさんいるし、異性愛者でも独身を貫く人も少なくない。</p>	
28	<p>パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度の早期導入をして、同居している親と子ども対象として頂きたいです。</p> <p>また制度導入と同時に、異性カップルのみには権利がある市営住宅の入居や市営病院の手術同意など、公営サービスでは差別をなくして欲しいです。</p> <p>また、ダイバーシティ推進課などの専門部署を設けることにより、性的マイノリティの施策を推し進め、多様性を尊重する自治体になって頂きたいと思います。</p> <p>最後に、家族にもカミングアウトがしにくいデリケートな問題であることを鑑みて、学校では選択的制服の導入のほか、学校の先生への性の多様性に関する教育、そして子ども達に学習の場を与えて頂きたいです。</p>	
29	<p>「I-1-2 7. 性の多様性への理解促進」における「パートナーシップ宣誓制度の導入」について賛成です。</p> <p>東京都としても導入を目指すと都知事から表明がありました。現状、同性カップル（ふうふ）は、同性同士であることを理由に、たとえ異性婚の夫婦と同じように納税していても婚姻制度にあるような控除等の権利を受けることが出来ていません。パートナーシップ宣誓制度によってカバーされるわけではありませんが、導入によって幸せになる人たちも確実に出てきます。近隣地域はもちろん、全国的にも導入が進め</p>	

	られ、制度が拡大していくことで、国民の幸せを後押しする一助にもなっていくはず です。町田市でのパートナーシップ宣誓制度について、ぜひ前向きに導入を進めて いただきたいと思います。	
30	I-1-2-7/性の多様性への理解促進 LGBTQ+の方々は社会のあらゆる年代、 あらゆる分野に存在することを踏まえ、企 業、民間団体、教育現場、介護、福祉にわ たる市内の全組織に対して、SOGI(性的指 向、性自認)の情報発信、普及啓発を行う ことを明記してほしい。	あらゆる手段を検討し、広く情報発信を 行ってまいります。
31	I-1-2-8/人権尊重や多様性に対する職 員・教職員への意識啓発 市民の公益の為 に働く公務員として、市役所職員、教職員 はもちろん、介護、福祉施設、医療機関等 公共機関職員及び自治組織(自治会、民生 委員、PTA 他)の役員に対し、SOGI の普 及啓発は必須です。あらゆる市民への偏 見、差別のない対応を義務付けるよう SOGI 研修を要請します。LGBTQ+の問題 は人権問題であるとの認識を基に、教育現 場の環境整備(トイレ、更衣室等)、教職 員(養護教諭、スクールカウンセラーも含 む)への研修を徹底し、LGBTQ+のこど もたちの健やかな成長に寄与する様努めて 下さい。教育こそが要です。	
32	見た目で性自認(心の性)を判断しないよ う、あらゆる場(市の職員、学校、支援者 等)で「LGBTQ+ (性的マイノリティ)」 への理解を深めてほしい。	
33	男女で分かれているルールがある場合は 「みんな違ってみんないい」的な考えでい てほしい。例:男は青、女は赤/ロボッ ト、お人形	
34	LGBTQ+市民からの行政への相談に対し て各窓口の連携が図られるような組織づく りの為、支援団体スタッフのアドバイザー 等の任用も検討してほしいものです。	市では「性自認及び性的指向に関する相 談」を実施しています。引き続き、多く の方の目に留まるよう周知を図ってまい ります。 また、いただいたご意見は、今後の参考

		とさせていただきます。
35	p19について、リプロダクティブヘルスやライツはなかなか接することの少ない言葉なので意味の記載があることはとても良いと思いました。	本計画を策定するにあたり、分かりやすい内容となるよう努めてまいりました。引き続き、適切な表現での情報発信に努めてまいります。
36	19ページのI-1-3について、トランスジェンダーへの配慮を盛り込んでください。トランスジェンダーの方の中には、割り当てられた性別で健康診断を受けるのに抵抗を感じる方がいます。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
37	健康診断すら死ぬほど恥ずかしい思いをするので、更衣室など工夫してほしい。理由：「氏名」、「性別」で扱われることにもすごい嫌悪感があり、どの科でも受診しづらく病気（虫歯すら）の発見が遅くなりがち。「番号」で呼ぶ等の工夫を希望。	
38	I-1-3-9/人権尊重の視点に立った性教育の充実 幼少期の性別違和の子どもが現れている現状から、男女だけではないジェンダーの視点（LGBTQ+）からの性教育が急務です。幼少時期の多様性教育から高学年に向けて徐々に人権と性を尊重する性教育へと進展していくのが望ましい。	
39	一人一人のニーズに合わせた対応となるよう見直しを求めます。 「心と体の健康支援」について、特に、性別違和のある人や性別移行期にある人等は健康診断一つ受診するにも神経を使いながら世に合わせようとしています。	
40	19ページのI-1-3-11について、取り組みに性自認及び性的指向に関する相談（LGBT電話相談）の機会を増やしてください。相談したくても今の曜日と時間は都合が合わない方がいるかもしれません。	「性自認及び性的指向に関する相談」の利用ニーズに応じて、事業内容を検討いたします。
41	SOGIは私も知らなかった言葉なので、コラムに追加されてよかったと思います。	本計画を策定するにあたり、分かりやすい内容となるよう努めてまいりました。引き続き、適切な表現での情報発信に努めてまいります。
42	「男女平等」⇒「LGBT」⇒「LGBTQ+」希望。（考慮してくれるようになったこと	いただいたご意見を参考に、LGBTの用語解説を変更させていただきます。

	<p>は有難い。) (が、性 (心身共に) は「男」「女」の2つではないことを認識してほしい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (私は中性的なふりがなだが) この用紙「氏名欄のふりがな」にも嫌悪感がある。 <p>※男：たろう／女：はなこ←心の性が逆だったらどんな気持ちを抱えているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童と接する場 (幼稚園、学校等) で「ちゃん」「くん」の使い分けをせず、「さん」と統一希望。理由：児童でも「性自認」「性的指向」が明確な子供も多いので。 ・ 制服の義務の本当の必要性の見直しの要求。理由：生まれが男でも「スカート、リボン」を身につけたい人、生まれが女でも「リボンが嫌、ズボン」を身につけたい人もいる。 ・ (実体験) 入院時、「性別による部屋分け」のため、金額の高い「個室」を使わざるをえなく不便に感じた。また「本名」で過ごすので非常に苦痛だった。「通称名」を使わせてほしい。通称名とは、望む性の名前のこと。 ・ 書類作成時、性別欄が本当に必要なのか？を考えて (受験等) 要らないものはなくしてほしい。 ・ 「女性が子どもを連れている」ことだけのまちづくりにせず、「男性／兄弟姉妹」が一緒に入れるトイレや施設づくりに励んでほしい。トランスジェンダーや同性愛者がいることも前提としたまちづくりをしてほしい。 	
4 3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰しもが「思いやり」を持って相手の立場になり考え行動できるまちになることを願い今回の「SDG s (性の多様性)」では、心底から「もし自分が LGBTQ+ 当事者だったらどんなことに困ったり、立ち向かわねばならないか？」を考えうえで様々な面からの配慮 (アプローチ) をしてほしい。 	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>また、「性自認及び性的指向に関する相談」の実施にあたっては、引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。</p>

	<p>・市役所の「LGBT相談室」をもっと公に声にしてほしい。電話相談のみでなく、対面相談も実施してほしい。理由：電話だと声にコンプレックスを抱いている人が多く話しづらい。</p>	
4 4	<p>男女平等参画社会では、多様な生き方が尊重され、誰もがその人らしく生きられることが求められます。性自認や性的指向のあり方など、多様な性を認め合い、差別や偏見をなくすことで、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざします。とありますが、素案に書かれているものに偏った考え方を感じてしまった。質問の内容は町田市独自でなく、他の自治体でも同様の質問の仕方だと思うし早急な同性パートナーシップ制度の導入には反対です。12月議会でも4人の反対があったと聞きました。</p> <p>LGBTの方々の話を聞いたようですが、反対する方々の意見はどのくらい聞いたのでしょうか？差別は良くないと思いますが、差別と区別の違いをしっかりと認識すべきですし、このことを窓口・入口にして学校教育に偏向した教育をすることに進むことを懸念します。</p>	<p>本計画の上位計画に位置づく市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の施策7-1に「一人ひとりの個性を大切に作る地域をつくる」を掲げています。本計画でも「多様性を尊重する意識の浸透」を進めてまいります。</p>
4 5	<p>一般常識からかけ離れていませんか？多様性を謳っていますが、だったら専業主婦も良いでしょう。P.18の「多様性を尊重する意識の浸透」について意見を述べたい。議会では意見書も提出されていたが決して差別するつもりがないが、LGBTについてあげられている数字も正確ではないし、少数の意見があたかも大多数のように誇張されていることに違和感を感じざるを得ない。</p> <p>また、同性パートナーシップ制度を導入しますという文言、東京都や近隣の自治体の状況を見てという判断なのだろうが、本当にLGBT当事者は推進してほしいと思っているのだろうか？一部の推進派の意見ではないのでしょうか？町田市民全体の意見</p>	

	とは到底考えられないし、繰り返すようですが多様性を謳うのならば、反対の意見ももっととりいれるべきでは？	
4 6	p.18の部分を中心にして、同性パートナーシップ制度を始めとする性的マイノリティに関する施策については、わが国の婚姻制度や家族のあり方に重大な影響を及ぼす恐れがあるため、拙速に推進することなく慎重に検討していただきたい。「いじめ対策防止推進法」「自殺総合対策大綱」が整備されています。パートナーの相続の問題は遺言の作成により遺贈することが可能です。住宅ローン、生命保険の受取人などの契約、病院の面会や同意の問題などは法律上の問題ではありませんので、銀行・生保・病院の柔軟な運用で対応できるようになりつつあります。	
4 7	<p>多様性を尊重する意識の浸透</p> <p>この素案の中で多様な生き方が尊重され…性自認や性的指向のあり方など、多様な性を認め合い差別や偏見をなくすことで、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざします。とありますが、子どもを持つ親として非常に不安を感じています。それは同性愛者を差別することではなく、LGBT、特に性的指向・LGBはその人の性的な指向というより趣味ですよ？寛容な社会を目指してとって子どもたちにLGBTでもいいんだよと教えれば、特に小学生期に教えればそれに影響される子は増えます。</p> <p>わたしはLGBTの考え方、差別は良くないと思いますが、だからといってパートナーシップ制度あるいは進んで条例へと進化させていく推進派がでてくるという懸念を持ちます。</p> <p>委員会の会長、副会長をはじめとして会議の内容がHPにアップされていますが、反対する意見はあがっていません。形式的な議論、他の自治体のものが汎用されているのでは？という疑念を感じます。</p>	

48	<p>I-1-1 男女平等参画に関する市民意識の向上</p> <p>子どもへの教育について記載されていますが、子どもの頃からの意識付けが重要だと思います。ぜひしっかり行っていただきたいです。</p> <p>男女平等だけでなく、多様な生き方を認めあい尊重する意識は、家庭でも学校でも子どもの頃から育てていけたらと思います。</p>	<p>若年層への普及啓発は大きな課題と認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
49	<p>「性の多様性」に関しての文言記載、心から感謝いたします。賛成しますのでぜひ文言を入れて、性の多様性を想定した上で計画を薦めていってほしいです。</p> <p>I-1-2、7で記載がありますように、パートナーシップ宣誓は必ず導入をお願いいたします。法的保障はありませんが、生活の基盤となる医療・福祉・住居サポートが同性カップルにも充実することが分かっています。</p> <p>また、制度を導入する上でI-1-1、3～6やI-1-2、7、8やI-2-1、25、26などの中でも「性の多様性」を子どもたちや保護者に教育する内容を入れていただきたいです。</p> <p>個人的な話になりますが、私の仕事は保育士です。子どもは産まれた瞬間から強く男女分けられています。洋服やオモチャ、好きな色などを決められ小さい子どもたちほどジェンダーを気にしていると感じています。人はそもそも一人ひとりが違うから面白いものです。子どもへの教育も大事ですが、特に保護者や子どもの周りには大人は「性の多様性」を意識しなくてははいけないと思います。</p>	<p>本計画の上位計画に位置づく市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の施策7-1に「一人ひとりの個性を大切に作る地域をつくる」を掲げています。本計画でも「多様性を尊重する意識の浸透」を進めてまいります。</p>
50	<p>LGBT相談窓口に関しての文言がないことが残念です。町田市のLGBT相談窓口をできればもっと啓発してください。文言が見当たらなかったため、取り組み内で良いので適切な場所に入れてほしいです。</p>	<p>「性自認及び性的指向に関する相談」の実施にあたっては、引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。</p>
51	<p>「I-1-2 7. 性の多様性への理解促</p>	<p>「性自認及び性的指向に関する相談」の</p>

	<p>進」の「取り組み」について、現在開設されている市の相談窓口について記載があると良いです。</p> <p>市の体制として相談窓口があることは、どこに相談したら良いか分からない人にとっては、たとえ相談内容が別の窓口のものであったとしても、話の入口として話しやすいという意味合いが大きく、とても大切な体制だと思います。市民にも中々周知がされていないようなので、周知が広がると良いと思います。</p> <p>また、定期的な実践的な研修を進めることや、学校・家庭教育で行われる性教育の一助として、市が何か発信できるよう、より具体的な手立てを考えていただきたいです。</p>	<p>実施にあたっては、引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。また、あらゆる手段を検討し、広く情報発信を行ってまいります。</p>
5 2	<p>素案を読む限り、「多様な性の尊重」を文言として盛り込みつつも、細かいところを見ていくと、結局は男女の2つを軸に考えているものになっているため、「多様性」は言葉として入れているだけという印象を受けました。真に多様性を実現したより良い町田市になることを願っております。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、計画の記載を一部変更させていただきます。</p>
5 3	<p>「男女平等の視点に立った教育と指導」 「人権尊重の視点に立った性教育の充実」は大賛成です。自分を大切にし、個性と能力を発揮するためには、一人ひとりが大切にされる社会・学校が必要です。安心して自己表現ができ、受け入れてもらえる場を保障するには少人数学級や教育の自由、教師のゆとりが不可欠です。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
5 4	<p>リプロダクティブヘルス・ライツは女性の基本的人権です。予期せぬ妊娠に苦しむ女性が後を絶ちません。科学的な性教育の導入・避妊薬を入手しやすくする・女性の意志で中絶できるよう「配偶者同意要件」を無くす等、改善を求めます。</p>	<p>リプロダクティブヘルス・ライツは基本的人権であると認識しております。引き続き、普及啓発に取り組んでまいります。</p>
5 5	<p>I-1「意識の醸成」については、「繰り返しの学習」に勝るものはなく、また「学習」にはそれ相当の予算がかかる。新しい</p>	<p>男女平等の推進には、継続した取り組みが重要であると認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>取り組みもあるので、確実に実施するには、具体的に明記されることが必要と思われる。</p>	<p>たきます。</p>
5 6	<p>「第5次町田市男女平等推進計画」では「心と体の健康支援」と表記され、「第4次町田市男女平等推進計画」にはあった「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の文言が一字も無い。</p> <p>「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、「健康」と「権利」の側面から成るが、第5次の「施策推進の方向」では、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の文言が消えた結果、「健康」のみの扱いとなっていて、その結果、健康講座、健康相談となり、各種がん検診と、ここでも矮小化され、「権利」の側面が抜け落ちている。</p> <p>「権利」は、不断の意識的な啓発無くしては次第に無力なものとなっていく。「第4次」から後退している。きちんと明記し、施策推進の方向をもっと発展させて欲しい。</p> <p>また「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は中々浸透しにくい言葉ではあるが、深い内容を含む言葉である。「第4次」の中では注釈をつけて、啓発している。</p> <p>女性の「健康」の概念は広く、目に見える病気や心の問題のみならず、社会的要因等も関わる問題である。</p> <p>そして「生む、生まない」の自己決定権の問題は重要で、それには「生む」方の施策ばかりではなく、「生まない」自己決定権の施策もきちんと取り入れていただきたい。</p>	<p>めざすべき姿Ⅰ 基本目標1 基本施策3にリプロダクティブヘルス・ライツの観点を踏まえた取り組みの記載がございません。また、いただいたご意見は、今後の事業検討の参考とさせていただきます。</p>
5 7	<p>I-1-3 心と体の健康支援</p> <p>人権尊重の視点に立った性教育という点がとても大事だと思った。性加害者にも被害者にもさせないために、包括的な性教育が重要。教育指導課が情報収集などを行うことは大事だが、現場の先生方の工夫を尊重</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>することを大前提にしてほしい。国際セクシャリティガイドランスを元に、発達段階に応じたどんな性教育が必要なのか研究していただきたい。また、性教育への関心が高まってきているが、家庭の差が大きく、親も性教育を受けていなくてどう教えたらいいのかわからないという声をまわりでよく聞く。親向けの性教育講座ももっと開催してほしい。ニュースで、地元の産婦人科が担当中学校を決め、地域のかかりつけ産婦人科として連携しているという自治体が紹介されていた。生理痛やピルの利用など、抵抗感なく利用できるような体制づくりも検討していただきたい。</p>	
58	<p>先人の知恵や知識・体験が豊富に蓄積された書物の中には、ジェンダー問題やそれを解決するヒントがたくさん秘められています。</p> <p>ぜひ図書館（それには図書館に専門性を有する人材が必要）と連携して知的文化遺産である書物を活用してアプローチする視点も取り入れてください。</p>	<p>本計画は、市の各部署が連携して推進してまいります。</p>
59	<p>女性の健診、検査体制充実のためには、相談・健診できる場所・施設を増やすという具体的方針を打ち出すことが不可欠。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
60	<p>多様な性のあり方がある中で「男女平等」というくくりの表現は今後見直しが必要となるのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、今後の表現について検討してまいります。</p>
61	<p>性の多様性の同性カップルを自治体が認める「パートナーシップ」の導入に関してですが、この制度を導入するにあたり幅広い年齢層に正しい知識の理解が求められると思います。現在、SNSの普及により多くの方がたくさんの情報を知ることができるようになりましたが2021年度の「性的マイノリティ」という言葉を知っている市民の割合は65.4%とまだ低いと思います。</p> <p>目標値の80.0%というのも割合的に10人に2人は「性的マイノリティ」という</p>	<p>若年層への普及啓発は大きな課題であると認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>言葉を知らないと言うことになり性的マイノリティの方の生きづらさの緩和が十分ではないと思いました。小・中・高校での性の多様性についての授業や講演会などを増やし、性の多様性について知る機会を増やし若い世代では100%に近い割合が正しい知識がある状態にすれば性的マイノリティの方の生きづらさの緩和や小・中学生が成長する中で自身も性的マイノリティだと気付いたときに安心して今まで通りの生活を送ることができると思います。</p> <p>以上のことから「パートナーシップ制度」の導入の前に幅広い年齢層、特に小・中・高と若い世代への正しい性の多様性についての知識を得ることができる機会を今までよりも多くつくり、理解を深める事で「パートナーシップ制度」を利用しようと思う方が増えると思いますので、今までより多く性の多様性について知ることができる機会、例えば学校での授業、講演会、SNSでの発信などを増やしていただくことをお願いしたいです。</p>	
62	<p>18ページに記載されている「同性パートナーシップ制度」の導入には反対です。議会で議員から意見書が出され、議会内で議論されたようですが、少数の意見があたかも大多数の数字のように語られていることに疑問です。職員のみなさんは推進しようとしているある団体の意見を取り入れられていますね。</p> <p>パートナーシップ制度を導入している近隣の自治体があるのは知っています。</p> <p>性同一性障害の場合の医学的知見に基づく診断などがなく、本人の申告以外に性的マイノリティであるかどうかを判別する手段がありません。そのため、普通のカップルが本来の趣旨から逸脱した目的で申請をする恐れもないとはいえません。</p> <p>また、カップルを解消する手続きが厳格でないため発生する問題も懸念されます。実</p>	<p>本計画の上位計画に位置づく市の基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の施策7-1に「一人ひとりの個性を大切に作る地域をつくる」を掲げています。本計画でも「多様性を尊重する意識の浸透」を進めてまいります。</p>

	<p>際に渋谷のカップルは破綻していますよね。</p> <p>特に、普通の男女のカップルにパートナーシップを認めることになれば、婚姻と「事実婚」を同列に扱うことになり、婚姻制度を著しく形骸化させ社会的混乱を招く恐れがあります。</p> <p>世の中の情勢がパートナーシップ制度を導入する流れになっていますが、賛成議員だけでなく、実際に反対した議員もいますから職員のみなさんは賛成意見だけではなく、反対の意見を聞き進めていってほしいと思います。</p>	
63	<p>あまりに偏向した内容で驚いた。一般常識からかけ離れた素案だ。素案15～17ページに固定的な性別役割分担意識が根強く残っていてその解消に努めるとあるが、個人の思想信条の自由に介入するもので削除すべき。『男性は仕事、女性は家庭』という考えについて」の世論調査結果が根拠のようだが、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を支持して何がいけないのか。</p> <p>「男性も女性も共に家庭と仕事」と考える人ばかりの世界になったら、それこそ多様性のない世界になる。「男性は仕事、女性は家庭」という役割分担で男女がお互い納得しているなら何の問題もない。「男は家庭、女性は仕事」という男女でもいい。</p> <p>色々な生き方を認めるのが「固定的な性別役割分担意識」にとらわれない社会だ。固定的意識にとらわれないで色々な可能性を考えた末に、自分は「男性は仕事、女性は家庭」という生き方を選択したいという男女が合意の上で結婚したのであれば、それは個人の自由な選択の結果であり、尊重されて当然のこと。解消するなどとんでもない。世論調査は本来こう聞くべきだった。</p> <p>『男性は仕事、女性は家庭』という考え方を押し付けることについてどう思いますか？」と。この質問に賛成する人が多かつ</p>	

	<p>たのなら確かに押しつけはよくない。特定の生き方を押し付けることはやめるべき。しかし「男性は仕事、女性は家庭」という考え方自体は、戦後の高度成長期に定着した当時の女性たちが支持した考え方である。色々な考え方の一つとしてこういう生き方もある、これも立派な生き方だと教えるべきで、現在、少数派になったとはいえ一定割合の人が支持している以上、きちんと尊重されなければならない。選択肢の一つとして教えること、意見を言うことは、押し付けとは何の関係もない。母親が専業主婦の家庭で育った者にはごく自然な考え方であり、これを「解消すべき」とするのは専業主婦や専業主婦願望のある女性に対する侮辱であり、洗脳に等しい。日本は全体主義国家ではない。公権力による洗脳は許されない。</p>	
64	<p>素案18ページの「多様性を尊重する意識の浸透」は更にひどい。LGBTについては、生まれつきとする見解に対し、最近では後天的とする研究が増えている。少なくとも後天的要素がかなり影響していることは前から指摘されていた。未成年のまだ性のゆらぎのある段階では、体の男女それぞれへの成長に合わせ、性自認も性意識も体の性と一致するよう社会が導いてやるべき。それをその個人が自分の望むように自由にしていと教えれば、男女の性別や異性愛を基準とした社会秩序は破壊され、社会は滅茶苦茶になるのが目に見えている。人間社会は性的指向にタブーを設けて社会の秩序を保ってきた。それを自由化すれば、論理の必然として小児性愛も近親愛も一夫多妻もその逆も、不倫も全て「本人の性的指向なのだから批判するのはおかしい」ということになるだろう。同性愛はキリスト教社会のアメリカでは信仰によって異性愛に戻った事例がたくさん報告されている。信仰で正常に戻せるなら、カウンセリングで</p>	

も戻せるはずで、必要なのはその手法をいかに見出していくかである。特に教育段階の子供たちには異性愛が正常であることをきちんと教えるべき。ほとんどの親はそう思っており、個人の自由選択で LGBT になれると教えるのは親の教育権の侵害である。そういう教育をしたければ、自分の家庭でやればいい。LGBT に傾く子供たちには、まずはカウンセリングで異性愛が基準ということ教えることに注力すべきだ。それが正常だという社会環境、教育環境があれば、子供は正常な基準に戻りやすい。寛容な社会と称して「LGBT でもいいんだよ」と教えれば、それに影響される子はどんどん増えるだろう。我が子がそうなることを望んでいる親がどれだけいるだろうか？私は LGBT 当事者以外はほとんどいないと思う。この場合、周囲の子供たちには、成長過程では性の揺らぎの時期があることを教え、揺らぎのただ中にある子をいじめたり差別したりしてはいけないと教えればよい。だいたい、たとえば B の両性愛を社会的に容認すれば、社会にどんな混乱が起きるか市は想像できないのだろうか。

同性愛者を婚姻に相当する関係にあると認めるパートナーシップ制度にも反対である。日本国憲法 24 条に「婚姻は、両性の合意のみに基づいて～」とあるように、婚姻は異性愛を前提としたものだ。生物学的に自ら子を産むことのできない同性愛者の結合を「婚姻」と呼ぶことはできない。このことは憲法 24 条が「両性＝夫婦」と書いていることから明らかである。同性愛者のパートナーシップ制度を作るというなら、憲法を改正してからにすべきだ。

同性愛者のカップルが子供ほしさに、脱法的に SNS など精子提供者を募り、人工授精で子をもっている実態があるが、子供が成長してそのことを知りショックを受

	<p>ける例が多数報告されている。そればかりか、精子提供者と直接性交して子供をもうける同性愛者のカップルも多い（NHKがクローズアップ現代+で昨年報じていた）。こんなことが許されるのだろうか。命をもてあそぶ行為であり、子の福祉を考えない親のエゴだと思う。</p> <p>子供がほしいからといって何をやっても許されると考えるのは間違いだ。精子提供による妊娠、出産は不妊の既婚者に医学的に厳格な基準の下で許されているだけだ。性交による精子提供など医学界でも法律でも正当な行為とは認められていない。なのに、一部の同性愛者はそれを無視してそういうことをやっている。同性愛者の自由を尊重するよりも、安定的な社会秩序やルール、子の福祉を尊重することの方が大事である。</p>	
65	<p>素案19ページの「学校教育における性教育」にも異議がある。人権尊重の視点に立った性教育という考え方は危険であり反対だ。性教育は性情報をふんだんに子供に提供するものであってはならない。未成年の段階ではまだ自己の欲望を制御できない子供に性情報をふんだんに与えれば、好奇心から性交渉が活発化するようになる。子供の自己決定権を尊重すれば、子供が性交渉することに対して「まだ早い」と指導できなくなる。「性交渉するかしないかは相手との合意があれば個人の自由、但しちゃんと避妊しましょうね」とでも教えるつもりだろうか。実際、子供の権利を強調する識者たちはそういうことを本で書いているが、とんでもないことである。自己の欲望を制御し、遊びや一時的な好奇心からではなく、永続的な愛情と思いやりをもって異性と交際できるようになるまで性交渉は控えようとするのが正しい性教育である。避妊は大人でさえ失敗することがある。もし失敗して子供ができたなら、これは望まな</p>	<p>本計画は、市の各部署が連携して推進してまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	<p>い妊娠だから「産むか産まないかは女性が決める権利がある」という理由で人工妊娠中絶を認めるような教育をしてはならない。人工妊娠中絶とは命の抹殺の別名だ。人権尊重の視点に立った性教育ではなく、欲望の制御と愛情を育み命を尊重する視点に立った性教育こそが必要だ。そういう性教育をやっていないから DV や児童虐待が増えているのだ。</p> <p>市の認識は根本的に間違っている。計画を立案した人たちは偏った考えの持ち主ばかりだったのではないか。町田市民の縮図となるような多様な考え方の人たちが集まって激論を交わして作り上げた計画とは到底思えない。</p> <p>猛省を求めたい。</p>	
--	--	--

② I - 2 男女間のあらゆる暴力の根絶

No.	ご意見の概要	市の考え方
66	<p>p.13 I-2 「男女間のあらゆる暴力の根絶」は、この計画のおおもとが「男女平等」から始まっているのでこの表現になったのだらうと理解できますが、今は男女2元論への疑義が呈される時代なので、「性別を問わず、あらゆる親密な関係における暴力の根絶」と変更いただくと、同性間なども含まれて排除される対象者が減らせると思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、記載を変更させていただきます。</p>
67	<p>20ページの本文1行目に、『男女間』とありますが、『配偶者等』とするのがふさわしいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、記載を変更させていただきます。</p>
68	<p>DVに関する事で、配偶者からの暴力根絶は重要ですが、家庭内暴力は、父親・母親が子ども達へ、夫・妻が父母・義父母へ、子ども達が家族へもかなりあります。見えにくい家庭内・家族内暴力も根絶したいと表明してほしいです。家族は沈黙し我慢しています。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
69	<p>I-2 男女間のあらゆる暴力の根絶について「男女間」の表記訂正を求めます。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、記載を変更させていただきます。</p>

	本文の最下段に表記があり、かつジェンダー平等の視点が入りつつある第5次案ですが、暴力は同性間・異性間等、性別問わず発生していることは明らかで、主題に「男女間」とわざわざ書く必要はないと思います。“男女間の”を削除または「性別問わず、あらゆる暴力の～」等、表記が訂正される方が良いと思います。	
70	男女差別やセクハラ問題の被害者の多くが、どこに相談に行ったらいいかわからず、あきらめている現状があります。広報の仕方、回数等で繰り返し取り上げていくことが必要で、様々な団体が発行する広報紙掲載への依頼も必要です。また、市役所が発行する市民向けのパンフレットがたくさんあります。その一角に必ず「DVの相談窓口は〇〇です」と入れることを徹底すること等があります。	市では「女性悩みごと相談」を実施しております。引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。
71	I-2 全ジェンダー間のあらゆる暴力の根絶 DV、性暴力、虐待については、人間関係において常に弱い立場にある者が被ります。男女を問わず、SOGIにかかわらず誰もが適切な支援を受けられるよう明記すべきです。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
72	22ページのI-2-2について、配偶者等からの暴力による被害者への支援は、加害者更生プログラムと両輪をなすものです。そこで、関連機関や警察等との加害者更生プログラムで連携してください。	
73	I-2-2-15/配偶者等からの暴力による被害者への支援 同性間DV・性暴力に関する相談窓口を明記し、適切に対応するための組織体制を作ってください。	市では、「女性悩みごと相談」、「性自認及び性的指向に関する相談」を実施しております。引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。
74	I-2-2-16/被害者の安全確保への対応の整備 男女別の施設だけでなく、トランスジェンダーの緊急一時保護対応の検討もしてください。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
75	23ページのI-2-3-18について、取り組みにSOGIハラスメントについても対応するよう明記してください。	あらゆるハラスメントの防止に向けて、本計画を着実に推進してまいります。

76	23ページのI-2-3-19について、男女間のみを想定とせず、包括的かつ多様なジェンダー間について対応するとしてください。	性暴力、ストーカー被害防止に向けて本計画を着実に推進してまいります。
77	デートDV、DVについて。身体的性が「同性同士」(女*女/男*男)であってもDVが起きている事実の認識と被害を受けた男性のシェルターや相談窓口がほしい。トランスジェンダーはどこへ相談しに行けばいいのかわからない。また、「加害者」の窓口もほしい。「男性の被害者(戸籍が女で心が男/その逆も)」の相談はどこへ?	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。なお、「性自認及び性的指向に関する相談」を実施しております。引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。
78	コロナ禍の中、DVや性暴力の被害が顕在化していることなどが指摘されています。女性への暴力の根っこには女性の社会的地位の低さがあります。暴力の根源に向けて本気で取り組むためには、刑法、DV防止法の改正・被害者支援の強化・デジタル性暴力への取り組み・「慰安婦」問題の解決など政治の課題にも関心を持ち、発言していくことが求められます。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
79	DV家庭に育つことは子どもへの虐待です。DVや暴力、人権侵害を、子どもの側からとらえる視点も必要かと思えます。	
80	一番目に止まったのは男女間のあらゆる暴力の分野です。コロナウイルスによって社会へのストレスや、在宅時間の増加によりDV被害が令和元年より1.5倍増えているのに対し、DV被害を受けた人のうち、誰かに相談できた人の割合は27%と少ない状態です。私自身、高校時代に電車で痴漢に遭ったり、セクシュアルハラスメントを受けたと感じたとき、打ち明けづらい気持ちがあったり、我慢すれば済むと思ったりと、なかなか相談する勇気が出ませんでした。だから、被害者からの発声を待つだけでなく、悩みを引き出してあげられる環境づくりが必要だと考えます。そのため、市からのアンケートをこまめに行ったり、市	「女性悩みごと相談」を実施しております。引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。また、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

	<p>役所の手続後に、そういった悩みを抱えていないか一声かけるなど、第三者が積極的に歩み寄る姿勢や、些細なことでも我慢することなく打ち明けられる機会を提供することが必要です。また、DV被害を相談しない理由として“相談しても無駄だと思った”という意見が3割ほど上げられます。警察や学校などに相談し、それぞれの機関が尽力していたにも関わらず防げなかった事件はありますが連携体制をとったあとの勇気あるSOSの声一つ一つへの対応が、一番の課題だと考えます。だから、相談できる場所や方法はもちろん、相談後の対応法まで知ってもらう必要があると考えます。例えば、若者の利用が多いSNSやテレビでの配信、回覧板や掲示板への記載などで周知させることができます。また、中学校や高校、公民館などでガイダンスを行うことで、周知させることはもちろん、DVへの理解を深められる機会を作ることができます。交友関係を制限する行為や、スマートフォンを監視する行為がDVの一種だと知っていれば相談できる幅が広がったり、相談されるサポート側になった際も正しい対処法を選択できると思います。そのような取り組みが被害者を減らす一歩だと考えます。</p>	
--	---	--

(2) めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

①Ⅱ-1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

No.	ご意見の概要	市の考え方
8 1	<p>24ページの本文に、事業者に対してあらゆる働き方においても同一労働・同一賃金を推進するよう求めてください。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
8 2	<p>p24について、本当に心底、“多様で柔軟な働き方が選択できる環境”が実現できることを望みます。 町田市多くの事業者は商工会議所に入っているでしょうし、市から何か働きかけをしていただけるといいな、と思いました。</p>	<p>計画の推進にあたっては、民間団体等との連携を図ってまいります。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

8 3	<p>企業に対する啓発のアプローチについてSDGsの他に、「人権デュー・ディリジェンス」の視点も付け加えていただきたい。例えば育休が取れない男性は、取ると出世できないなどの差別の温床がその企業にあるからであり個人の意識の問題だけでは不十分である。これからは世界基準が当たり前であり、追いついていかない企業は淘汰されていく。企業も変わらなければならない。</p>	
8 4	<p>27ページのII-1-1-20について、対象に市組織を加え、市組織においては一步踏み込んで育児休暇、介護休暇を積極的に取得するよう推進する取り組みを盛り込んでください。</p>	<p>本計画は、市の各部署が連携して推進してまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
8 5	<p>II-1-2/女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援 女性だけでなく、就労に困難を抱えているLGBTQ+に向けても支援体制を整備して下さい。</p>	<p>現状を解決していくことができるよう、本計画を推進してまいります。</p>
8 6	<p>経済的自立は、女性が可能性を發揮し、自分らしく生きる上で不可欠—ジェンダー平等の土台です。市内の男女の賃金格差をただし、非正規の労働条件改善、均等待遇を進めることを求めます。</p>	<p>男女の賃金格差は大きな課題であると認識しております。現状を解決していくことができるよう、本計画を推進してまいります。</p>
8 7	<p>男女が「同一賃金」という法律は、全ての根源である。これは女性の経済的自立にかかわる非常に重要なことである。収入の大小にかかわらず、男女の収入の格差がどんなに小さいものであっても解消に取り組んだアイスランド首相はそれが女性だから可能になったと思う。</p>	
8 8	<p>周囲をみても女性ができることを使わないことは、社会にとって損であるし、女性が労働市場に参加していなければ、彼女たちが社会に与える多くの市場がそのすべてを失ってしまうのです。損なことをするから、国が豊かになれないのです。男女の比率が平等であれば、良い政治決定ができ、経済も良くなる。</p>	<p>現状を解決していくことができるよう、本計画を推進してまいります。</p>

②Ⅱ－２ 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

No.	ご意見の概要	市の考え方
89	雇用問題において女性の年代別労働力率の変化において5年前と比較して女性の育児休暇制度の取得率の高まりからあつて、M字カーブが解消されてL字カーブが新たな課題となっている点が認識されました。単に女性の正規雇用を増やすという課題に留まらず女性に集中する子育て負担の軽減というジェンダー問題の改善がより重要になってくると思われまふ。	ご指摘のとおり、子育て負担の軽減は課題であると認識しておられます。現状を解決していくことができるよう、本計画を推進してまいります。
90	Ⅱ-2-1-25 子育てに関する啓発活動の充実 近年、幼少児の性別違和に悩む親からの相談が増えてきている現状を踏まえ、性別違和の子どもに関する情報やセミナー等、母親教室や保育所等施設での開催を求めます。	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
91	30ページのⅡ-2-1-28について、男性の育児休暇の取得率は低いまです。そこで、育児の負担が女性だけに集中しないよう、取り組みに男性が育児休暇を積極的に取得するよう推進してください。また、対象に事業者を加えてください。	ご指摘のとおり、男性の育児休暇、介護休暇取得希望率と、実際の取得率の乖離は課題であると認識しておられます。これらの現状を解決していくことができるよう、本計画を推進してまいります。
92	31ページのⅡ-2-2-29について、男性の介護休暇の取得率は低いまです。そこで、介護の負担が女性にだけ集中しないよう、取り組みに男性が介護休暇を積極的に取得するよう推進してください。また、対象に事業者を加えてください。	
93	Ⅱ-2-2/介護に対する支援 老年同性カップルにおいても、介護問題は切実です。また、ひとり暮らしの方、障害者の中にもLGBTQ+の方はいることを念頭に、個々のニーズに即した介護サービスの情報提供が重要です。	多様なニーズに即した情報提供ができるよう努めてまいります。
94	女性ばかりでなく家族（ヤングケアラーも大きな問題になっている）の方にかかっている介護への支援は急務。受け皿となる施設や体制の充実、市独自の施策が強く求め	本計画は、市の各部署が連携して推進してまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

	<p>られている。同時に、介護を支える人材の掘り起こし、育成が必要で、市の施策としてすすめて欲しい。また、介護職で生計が成り立つようなフォロー、仕組みをすすめて欲しい。介護の現場は人材が不足している実態は深刻。</p>	
--	---	--

③Ⅱ-3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

No.	ご意見の概要	市の考え方
95	<p>Ⅱ-3 あらゆる分野における男女平等参画の推進 未だ男尊女卑の意識が根強く、男女平等すらなかなか進まない日本社会において、男女平等推進を目指すのは正しいことです。しかし、世界はさらに先に進んでおり、男女平等は勿論のこと性的指向や性自認で差別をしない社会を目指しています。そろそろ行政の指針も、世界基準に合わせていくべきでしょう。「あらゆる分野に男女が参画する」ではなく、これを「あらゆる分野に様々なジェンダーの人々が参画する」という認識で、街づくりを目指していただけないでしょうか。その為にも、「男女平等」をジェンダー平等、「男女が共に」の文言を「誰もがその性別にかかわらず」あるいは「すべてのジェンダーが共に」と改めていただきたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、Ⅱ-3の「現状と課題」の記載を一部変更させていただきます。</p>
96	<p>34ページのⅡ-3-1-31について、取り組みの女性比率を50%にしてください。</p>	<p>国の第5次男女共同参画基本計画にて、審議会等委員における女性割合の成果目標は「40%以上60%以下」とされています。市においても、国の目標を参考に数値目標を設定しております。</p>
97	<p>34ページのⅡ-3-1-32について、取り組みの女性比率を50%にしてください。</p>	<p>市内事業所における女性管理職登用に向けた普及啓発を行い、本計画を着実に推進してまいります。</p>
98	<p>34ページのⅡ-3-1-33について、取り組みの女性比率を50%にしてください。</p>	<p>市役所内の管理職に占める女性比率の向上に向けて、本計画を着実に推進してまいります。</p>
99	<p>35ページのⅡ-3-2-34について、取り組みに災害時の避難生活を送るうえで、同性パートナーやトランスジェンダーへの配</p>	<p>本計画は、市の各部署が連携して推進してまいります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

	慮を盛り込んでください。同性パートナーの方は周囲から好奇な目で見られる懸念があります。トランスジェンダーの方は割り当てられた性別で生活を送るのに不自由を感じることに懸念されます。	
100	防災名簿に関して。まず「要配慮者登録申込書」の性別欄自体に困惑する人もいることを念頭に入れたうえで書類を作ってほしい。例：避難所で体の性別を移行中の人はどうなるか？等（移行中とは、胸が無く男に見えるが下半身が女の人や、胸が無く男に見えるが心が女で立小便に抵抗がある人などもいる。トイレ、更衣室の問題）	
101	「防災対策」については、実際の住民リストが性別・名前で管理されていたり、避難所のトイレも男女に分かれたもののみとなっていたりと、誰もが利用しやすいものになりきれていない現状があります。素案で「男女双方の」という表現をしている以上、これまで多様な性の尊重と言いつつ、市が想定は結局のところ男女の2つであるという考えがみえます。防災対策に男女の性別を持ち出す明確な理由がないのであれば、健康支援も含め、あらゆる分野において“男女”ではなく、市民一人一人を見据えて、プライバシーが保てる対策・支援を考えてくださるとより良いものになると感じます。	
102	ジェンダーの主流化「ジェンダー・メインストリーミング＝あらゆる領域の中、あらゆる法律や政策の中にジェンダーの視点を入れる」を推し進めるためには、その中心的役割を担う町田市男女平等推進センターの機能強化が欠かせない。Ⅱ-3に、その項目が織り込まれていないのが残念。	あらゆる分野においてジェンダーの視点を取り入れることが重要であると認識しております。市民、事業者、あらゆる方と協働して計画を推進することができるよう取り組んでまいります。
103	市と市民のパートナーシップを築きすすめていく事、仕組みを制度化する。ジェンダー平等の施策を前進させるうえで市民参画は重要な鍵と思う。	本計画の推進にあたっては、市民の皆様、事業者との協働は重要であると認識しております。

4. 第4章 計画の推進

No.	ご意見の概要	市の考え方
104	第4章 計画の推進において、めざすべき姿、基本目標、基本施策、指標と数値目標を目的から細分化して数値設定したことによってより目的志向の目標設定になっており、目標がより具体的に理解できるようになっていると感じました。	計画を策定するにあたり、分かりやすい内容となるよう努めてまいりました。引き続き、適切な表現での情報発信に努めてまいります。
105	アンケート結果やデータを入れて構成されていてわかりやすいと同時に、親しみやすい構成になっていると思います。 このプランが滞りなく実行されて確実に「生きやすい町田市」になるとを願います。	
106	36ページのI-1-2について、次回は多様性を尊重する意識の浸透に関する指標を増やし、包括的かつ多様なジェンダーの方が暮らしやすい土壌を醸成してください。また、次の基本施策の現状値に対する目標値の伸び率が低いです。伸び率120%を目安に目標値を高く設定してください。I-1-3 I-2-1 II-1-1	目標値につきましては、計画の期間が満了する5年後の数値として設定しております。
107	「男女平等参画施策を取り巻く主な課題」として挙げられている項目のうち、(4)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた育児・介護の支援は非常に重要な課題であると認識しております。様々なライフスタイルに合った働き方をサポートする体制を構築していく必要があると記載されており、具体的な支援が喫緊の課題であることは明らかです。特にCOVID-19の影響により育児や介護への影響はより複雑になっております。新たな計画で立案された4つの視点は素晴らしいものですが、5年間の計画のアウトカムとしては、達成目標の低さを感じます。達成可能な目標設定であるかと思しますので、ぜひ5年を待たずに前倒しでの評価と新たな目標の再構築ができるような取り組みを期待しています。	目標値につきましては、計画の期間が満了する5年後の数値として設定しております。計画推進にあたっては、より高い成果を得られるよう努めてまいります。
108	「DVを受けた人のうち、・・・相談をし	目標値につきましては、計画の期間が満

	た市民の割合」を27.7%から2026年度には40%となっています。この割合を90%、100%を目指す決意が必要です。	了する5年後の数値として設定しております。
109	特にDVを受けた人の中で相談した市民の割合がかなり低いと感じました。DVの被害件数は2011年～2021年までの10年間増加傾向にあり、特に2020年の相談件数は19万件で昨年から1.6倍増加していました。これだけ大きな数字にもかかわらず、27.7%とかなり低い数値なのはやはり男女での力の差や男性がDV被害に遭っている場合であれば家事などをしないということなどで暴力をしてしまう女性がいるという状況の中でそれぞれの過程にも上下関係があり、言いたくても言えない状況に置かれている人が多くいるんだなと強く感じました。そもそも相談できないや、相談をしづらい人がなぜ相談ができないのかの理由などを知れたら良いと思います。それによってどのように動いていくかも変わるし、＜施策推進の方向＞にも書いているように私達のような若年層ももっとDVや様々なハラスメントを知る機会がもっと増えたら良いと思います。	「女性悩みごと相談」を実施しております。引き続き、多くの方の目に留まるよう周知を図ってまいります。
110	男女の地位は平等と感じる人が9.3%しかないのもとても驚きました。この中には女性が仕事に就きづらいということがあり、特に現在コロナウイルスもありさらに就職率だけでなく、仕事をリストラされたり、家庭の状況から退職しなければいけない状況に置かれている人も少なからずいると思います。私の母親もコロナウイルスによる人員削減の為にリストラを受けたのですが、仕事を募集している所を調べたりすると大体男性などの力のある人を募集している所が多く仕事が見つからないのが現状です。こういった所からも女性が平等に扱われていない所が見えるなど感じました。今の若者がこういうことをあまり知らないの	ご指摘のとおり、様々な課題があると認識しております。これらの現状を解決していくことができるよう、本計画を推進してまいります。

	<p>は少し不安を感じるし、コンピューター社会である今だからこそ、短い期間で多くの人に知ってもらえると思うので、もっと様々な人にDVやハラスメントを少しでも理解してほしいと思ったと同時に、自分もより理解を深め過ぎていかなければならないと感じました。</p>	
--	--	--

5. 計画全体について

No.	ご意見の概要	市の考え方
111	<p>2001年の「男女平等参画都市宣言」に、2022年3月に103才になる母が、この宣言表明に当時、市民運動で参画しており、現在も年相応に活動しています。父は終戦間際に戦死し、母はやがて教員資格をとり、子ども2人を大学まで育ててくれました。この宣言は毅然としておりかつ温かいです。本案計画策定の趣旨もとても良いと思います。SDGsの記載もあり、国際レベルを表明しており、頼もしいです。ジェンダーの視点に満ちています。</p>	<p>計画を策定するにあたり、男女平等実現を目指す活動の経過、最新の情勢を反映できるよう努めてまいりました。引き続き、本計画を着実に推進してまいります。</p>
112	<p>「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念を取り入れた国際目標まで意識した内容に多様性と包摂性のある町田市の実現を目指している意思を感じる計画だと思います。</p> <p>今回第5次計画という点から地道に継続的計画であることも理解できます。</p> <p>社会や市民意識を変えていく計画というのは短期に実現できるものではなく、継続的努力の積み重ねによって変わっていくものであると思います。</p> <p>SDGsが世の中に認知していくのに2015年の採択後、4年経過してやっとSDGs経営元年と言われています。4、5年の周知期間というか気づいてもらうために時間がかかることも覚悟しながら、多くの市民に計画を知ってもらう、そして関心をもってもらうための戦略的周知も今後は大切ではないかと思えます。</p>	<p>計画を策定するにあたり、最新の情勢を反映できるよう努めてまいりました。引き続き、本計画を着実に推進してまいります。また、概要版の活用を含め、あらゆる手段を検討し広く周知を図ってまいります。</p>

	<p>一方で認知済の市民へのアンケートの有効回収率について42.9%と高い結果であるため調査意図が明確だったこと、質問内容がわかりやすかった、自分にあてはまる選択肢があったというアンケート評価も見受けられます。</p> <p>計画本編は内容が豊富にページ数も多くなることは必要なことと思いますが、更なる周知を考えるとより簡潔な周知方法が重要になってくるのではと思います。</p> <p>現在の概要版よりもさらに簡潔な要約版も検討してはと思いました。</p> <p>概要が全体の内容が分かるようなあらましであるならば、重点計画、特徴的な部分だけをまとめたものとして要約版リーフレットがあると市民に認知させる上でいろいろな場所で配布できるのではないのでしょうか。費用も掛かることなので慎重な検討が必要ですが、よりコンパクトなものを配布することの意味は注目を集める手段として一考してはいかがかとご提案申し上げます。</p>	
113	<p>予算措置が掲載されていませんが、2022年～2026年なので、5年間まとめて今後提起されるのでしょうか。1年ごとに計上されてゆくのでしょうか。</p>	<p>市の予算は、年度ごとに計上することとなっています。</p>
114	<p>「まちだ男女平等フェスティバル」は多彩な企画で学び合い、交流を深める場となり、コロナ禍の下でも支え合い、励まし合って乗り越えてきています。この事業は町田市が誇れるものの1つではないのでしょうか？継続して取り組めるよう、安定した予算措置を求めます。そして、更なる工法で周知の努力を重ねましょう。この点でも予算の保障を！</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
115	<p>男女平等推進センターがありますが、この組織を「課」に昇格させ、人員と予算を増やしていく必要があります。また、まちだ男女平等フェスティバルの内容の充実、予算の確保と同時に、この取り組みに参加す</p>	

	る役員に対する研修も必要です。	
116	<p>昨年秋、登録団体企画として上映されようとしていた映画「雪道」が突然中止を言い渡され、やむなく企画団体の自主上映に至った事件がありました。だれがなぜ「中止」を決めたのか？市民の自主的な活動に強権的に介入した事実経過は闇のままです。同じ年度の他の企画はどれも実施されているのに、同じルールに従って企画し準備した「雪道」上映会のみがなぜ除外されたのか？未だに明らかにされていません。これは市民への差別ではないでしょうか？今次「計画」の言葉が曇りなく輝き、「計画」が力強く推進することを願う者として、この事件の解明を引き続き求めます。と共に運営委員会の民主主義のルールに則った自主的運営の尊重を改めて強く求めます。</p>	
117	<p>周辺市に広がっている選択制夫婦別姓の実現はすぐに実現してほしいです。</p>	<p>国の動向を注視してまいります。</p>
118	<p>男女平等参画に関する市民意識向上のためには市民の自主的な取り組みの広がりには重要。その支援のための予算は必要。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
119	<p>残念ながら男女平等を掲げている町田市としては予算的援助が減少しています。例えば男女平等推進センターの広報紙の削減。1月に全市的に配布されていた広報紙の廃止は、いまだ紙ベースの生活をしている人々への広報活動カットでしかありません。更に言えば男女平等フェスティバルの予算カットは、「一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン」を作成している町田市として具体的方策が欠けることとなります。プランあって実効性がない。こんなことにならないためにも、市民と協働で施策をじっくり考え実行していくことが必要です。このプランを推進していくための十分な予算が必要です。十分な予算確保があってこそ思い切った取り組みができます。</p>	

	町田市民になって良かった。子育て環境、女性の就労環境が素晴らしいと思って、安心して住み続けていく市民が増えることを願っています。	
120	2001年2月から続いている男女平等フェスティバルは、行政と市民の共同という意味でも大切な行事で、すでに22回目になっています。市民が企画し、直接市民と男女平等について考えていく。しかも楽しみながら。今こそ市民との共同の企画を実施し、市民の自己肯定感を増やし、「一人ひとりがその人らしく」町田市民としての充実感や、存在感を増す行事として希少です。	
121	ドイツの小学生が、総理大臣で男性もなれるんでしょ？と聞いたという興味深いエピソードがありました。日本の少年・少女も何か感じ取ってほしいなと思う今日この頃です。今回「男女平等参画都市宣言」のある国に住むことをあらためてこのような政策名があるにもかかわらずなぜ…と推進活動にかかわったものの責任を大きく痛切に受け止めました。息子が中学生の時、家庭科の学習で家事分担をし、我が家での洗濯は父と答えてそのことが教室、クラスメートの中で異質だったと不思議がっていました。いかに学校教育の中の家事の社会性ないこと、いかに男女共修にあっても現実離れに、国のあり方の問われる教育かと改めて感じます。日本の歴史の家父長制や家族国家観が、人としての権利のあり方などをまだまだ継続していることが、ジェンダーギャップ指数120位の裏側にあることと感じます。男女平等やLGBTに対する法的価値を持たせることの社会を求めるには男女平等の推進というより、ジェンダーフリーという言葉が使える社会をめざし、意識改革と社会慣習の変革する手段のために、自由に話し、語り合える学習の場、表現できる手段、今のフェスティバルのよう	男女平等の推進には、継続した取り組みが重要であると認識しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

	<p>な、場を、行政として、市民と協働推進の為の予算・活動費、そして、担当部の格上げを思います。独立した形です。ドイツでは、ジェンダー問題担当の国の庁が設立されました。女性総理が16年続いた国です。そして学習の場は子どもたち、とりわけ性教育を含めた尊重し合える社会をめざす必要がありますが、高齢者には歴史を背負った人生があります。この内容も課題山積です。また、今回のフェスティバルの予算のような貧弱な金額では市の広報誌が手元に届かない、多くの市民のいることを考えなければなりません。身近なことでは、テレビや週刊誌等マスコミの貧相さが日本の社会を作っているように感じます。子どもたちの“いじめ”の発生原因は大人社会にあることが、中学校勤務して良くわかります。家族の社会を、学校に背負って登校しています。このような生きづらさを私たちは子どもたちに残しては申し訳ない。平和で安心して生きられる町田を“ふるさと”と胸張れる街を作りましょう。</p>	
122	<p>子育て、教育の拠点である学校は、地域の拠点でもある。統廃合で学校を減らすのではなく、現在の学校数を保ち、子育て、教育を家庭の問題と閉鎖的にせず、様々な問題を抱える家庭に、地域で支える拠点としての学校の役割をつながりやすい身近な位置に存在させるべきと思う。それが、子育てに対する大きな支援の一つと思う。</p>	<p>新たな学校づくりにつきましては、「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき推進してまいります。</p>